

令和6年度第1回  
朝霞市障害者プラン推進委員会議事録  
令和6年6月3日

障害福祉課

様式第3号（第13条関係）

会議録

会議の名称	令和6年度第1回朝霞市障害者プラン推進委員会	
開催日時	令和6年6月3日（月） 午後2時00分から 午後3時30分まで	
開催場所	オンライン（Zoom）、 朝霞市役所別館 5階502会議室	
出席者及び欠席者の職・氏名	別紙のとおり	
議題	別紙のとおり	
会議資料	別紙のとおり	
会議録の作成方針	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後  か月
	会議録の確認方法  委員全員による確認	
傍聴者の数	0人	
その他の必要事項		

令和6年度第1回

朝霞市障害者プラン推進委員会

令和6年6月3日(月)  
午後2時00分から  
午後3時30分まで  
オンライン(Zoom)  
市役所別館5階 502会議室

1 開 会

2 議 題

- (1) 第5次障害者プラン等の進行管理・評価等について
- (2) 第6次障害者プラン等の進行管理・評価等の方法について
- (3) 障害者自立支援協議会について
- (4) その他

3 閉 会

---

出席委員(14人)

委 員 長	立教大学	飯 村 史 恵
副 委 員 長	あさか向陽園	篠 本 晃 広
委 員	朝霞市視力障害者友の会	高 橋 俊 治
委 員	NPO法人 朝霞市心身障害児・者を守る会	高 垣 和 美
委 員	地域で共に生きるナノ・朝霞	須 貝 孝
委 員	特定非営利活動法人 朝霞市つばさ会	本 橋 操
委 員	特定非営利活動法人 彩の会	栗 山 享 起
委 員	特定非営利活動法人 なかよしねっと	住 田 貴 子
委 員	埼玉県朝霞保健所	小 林 郁 子
委 員	社会福祉法人 朝霞市社会福祉協議会	柴 田 一 彦
委 員	社会福祉法人 朝霞地区福祉会	寺 嶋 深 雪
委 員	すわ緑風園	平 間 満美子

委	員	市民（公募）	矢 澤 恵里子
委	員	市民（公募）	近 岡 賢 二
欠席委員（3人）			
委	員	朝霞市聴覚障害者協会	戸 田 康 之
委	員	特定非営利活動法人 ぷりずむ	木 舩 晴 子
委	員	歩の会	鈴 木 洋 子

---

事務局（8人）

事	務	局	福祉部長	佐 藤 元 樹
事	務	局	障害福祉課長	赤 澤 由美子
事	務	局	障害福祉課課長補佐	伊 藤 利 晶
事	務	局	障害福祉課障害福祉係長	渡 邊 純 一
事	務	局	障害福祉課障害給付係長	比留間 和 慎
事	務	局	障害福祉課障害給付係主査	佐々木 康 之
事	務	局	障害福祉課障害給付係主事	芳 賀 祥 弘
事	務	局	障害福祉課障害給付係主事	小 川 菜々美

---

会議資料

- ・朝霞市障害者プラン推進委員会名簿（附属機関の委員名簿）
- ・朝霞市障害者プラン推進委員会条例
- ・朝霞市障害者プラン推進委員会傍聴要領
- ・資料1-1 障害者プラン推進委員会 R6年度スケジュール（案）
- ・資料1-2 プラン・計画 進行管理/評価の流れ（令和6年度版）
- ・資料2-1 第5次朝霞市障害者プラン・全体評価票【A票】
- ・資料2-2 第5次朝霞市障害者プラン・総括評価シート【B票】
- ・資料2-3 第5次朝霞市障害者プラン・進行管理シート【C票】
- ・資料3 第6期障害福祉計画進行管理シート
- ・資料4 令和5年度委員会コメントに対する取組み
- ・資料5 進行管理シート（案）
- ・資料6 障害者自立支援協議会

## 審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

### ◎1 開会

#### ○事務局・伊藤課長補佐

令和6年度第1回朝霞市障害者プラン推進委員会を開催いたします。

本日は、オンラインと会場出席あわせて、委員17人中14人の出席をいただいております。会議成立定足数の過半数を満たしておりますことを、御報告申し上げます。

会議録を作成するため、会議を録音させていただきます。御発言の際には、挙手の上、ミュートを解除していただき、お名前とともに御発言いただきますようお願いいたします。

議事に先立ちまして、ご報告させていただきます。ながらく委員を務めていただいておりますが、朝霞市視力障害者友の会の坂本さとし委員が、先日前お亡くなりになりました。坂本委員には長きに渡り、朝霞市の障害福祉施策推進にご尽力いただきました。ここにご冥福をお祈り申し上げます。

それでは、これより議事進行を飯村委員長をお願いいたします。

### ◎2 議題（1）第5次障害者プラン等の進行管理・評価等について

#### ○飯村委員長

議事に入ります前に、この委員会は原則公開という立場をとっておりますので、傍聴の方がいらっしゃる場合は、既に会場に入室をいただいておりますが、会議の途中でも朝霞市障害者プラン推進委員会傍聴要領の規定に基づき、随時入室許可をしていくことになっておりますので、御了解いただければと思います。

それでは、議事に入ります。議題（1）第5次障害者プラン等の進行管理・評価等について、事務局から説明をお願いします。

#### ○事務局・比留間係長

まず、資料1-1をご覧ください。

今年度のスケジュール案となっております。

年3回を予定しており、2回目を10月上旬、3回目を1月下旬で予定しております。

次に、資料1-2をご覧ください。

進行管理、評価の流れとなっております。

今回の委員会後に委員の皆様から質問やコメントをいただき、それをもとに委員会としての評価

を作成し、第2回の委員会に諮りたいと考えております。

続きまして、資料2-1～3を用意してください。

第5次朝霞市障害者プランは、障害者基本法に基づき、障害者のための基本的な施策を定める「市町村障害者計画」にあたる計画となっており、本市では「障害者プラン」と称して、平成30（2018）年度～令和5（2023）年度の6年間の計画となっております。

このプランは、5つの柱で構成されており、本市における評価方法については、プランを3つのシートに分けて考えております。

まず、【C票】には担当課が事業ごとの内容・達成度・自己評価等を記載し、【A票】は【C票】の担当課をまとめ、自己評価をもとに、施策評価を付け、その評価をもとに基本施策中柱評価を付け、さらにその評価をもとに基本施策の評価を付けております。

最後に【B票】は【A票】の評価をもとに点数化し、5つある柱それぞれに今までの委員個別意見と委員会でもとめた委員会コメントを記載しております。

今回、R5年度の実績に基づいてC票、A票、B票を作成しております。

今後、【A票】と【C票】を参考にいただき、【B票】の委員個別意見に該当するご意見をいただきたいと思っております。必ずしもすべての基本目標を記入しなければならないわけではなく、興味をお持ちの部分や書ける範囲でご協力いただければと思っております。

最終的にいただいた【B票】の意見につきまして、事務局にてとりまとめし、第2回委員会で委員個別意見・委員会コメントとして決定し、各課にフィードバックするという形を取る予定です。

次に資料3を用いてご説明いたします。

本市の第6期障害福祉計画は、基本指針に基づき、8つの基本目標を設定し、活動指標として、それぞれサービスの見込み量等を定めております。

今回は、令和5年度分のコメントや意見等を各委員からいただければと思っておりますので、こちらについても併せてご協力いただきますようお願いいたします。

次に資料4をご覧ください。令和5年度委員会コメントに対する各担当課の回答をまとめた資料になります。

1ページ下から3項目のコメントに対しては、

- ・市内の小中学校では、県から派遣されるスクールカウンセラーを配置している
- ・朝霞市子ども相談室では、公認心理師の相談員が各校からの相談に対応している
- ・今後、相談件数が大幅に増加するなど、スクールカウンセラーの増員が必要となる場合は、常駐を検討していくことを回答としております。

同ページ下から1項目のコメントに対して、

・基幹相談支援センターを設立し、相談支援体制の拡充を目指す

・家族支援は障害者団体への補助等を通じサポートを続けていくことを回答としております。

2ページ下から2項目のコメントに対しては、

・障害者雇用に関しては、障害の区分無く障害者採用枠を設けていること

・知的障害者の雇用状況や雇用でない場合の環境づくりは、他市等の状況について、調査・研究していくことを回答としております。

3ページ上から2項目のコメントに対しては、

・(仮称)宮戸2丁目公園・まぼりひがし公園にインクルーシブ遊具を設置する予定で、障害のある子どもでも遊べるような公園を検討している

・平成24年からプレーパークを実施し、障害のあるなしに関係なく子供たちが交流し、成長できる場として多くの方に利用していただいていることを回答としております

続きまして、障害福祉計画に関する主なものを説明いたします。

4ページ上から2項目のコメントに対しては、

・複数の参加者が同時に受講する形式でもペアレントトレーニングを実施している。

・ペアレントトレーニングは8回1セットで進行するため、複数の参加者がいるトレーニングでは、保護者同士の横のつながりを作るきっかけにもなると認識していることを回答としております

下から2項目のコメントに対しては、

・健康づくり課では従来からの巡回相談、親子グループ、発達相談等の育み支援バーチャルセンター事業を実施し、切れ目ない支援となるよう住みわけについて検討している。

・障害福祉課では、令和5年10月から朝霞市療育支援事業を委託し、学童保育への巡回指導、医療的ケア児等コーディネーターとの連携を行うなど住みわけを行っていることを回答としております

以上が、令和5年度委員会コメントに対する取組みでございます。

○飯村委員長

委員から質問はございますか。

○須貝委員

本計画において、105ページの地域生活支援の拡充部分でパブリックコメントでの意見に対して修正すると回答されていた部分が反映していないようですが、対応を伺いたい。

○事務局佐々木主査

手元にパブリックコメントの資料がないため、後日回答します。

◎2 議題（2）第6次障害者プラン等の進行管理・評価等の方法について

○飯村委員長

次の議題（2）第6次障害者プラン等の進行管理・評価等の方法について事務局から説明をお願いします。

○事務局・佐々木主査

資料5をご覧ください。

障害者プラン進行管理シートC票の修正案となっております。

以前から本委員会において、資料が見にくいとの声を多くいただいておりますので、内容を整理し、評価時に見やすいシート作成を目指して、上位計画である朝霞市地域福祉計画を参考に作成いたしました。

記載内容といたしましては、上段に担当課や障害者プランでの記載内容、中段に取り組み内容・成果・進捗状況として具体的な取り組み内容や実績、自己評価など、下段に課題と今後の取り組み方針を記載するものとなっております。

評価方法につきましては、今まで同様に施策ごとの評価に反映させるため、5段階で考えております。

こちらの案をベースに各課に事業の照会を行い、障害者プランの推進のための具体的な施策を作成したいと考えております。

障害福祉計画及び障害児福祉計画につきましては、前計画と同様の進行管理シートをベースにもう少し見やすい形にできないか検討いたします。

○飯村委員長

委員から質問はございますか。

○住田委員

令和6年度の取り組みという部分が今後決まってくるということでよいのでしょうか。

○事務局・佐々木主査

このシートを各課に作成依頼し、次回以降の本委員会に上げたいと考えております。

○住田委員

指標も同じでしょうか。

○事務局・佐々木主査

指標や目標値も併せて作成していただきます。

○住田委員

プランの評価というか、指標のところを若干それで指標なのかなっていうものが過去に見受けら

れたのですが、その指標はこれでいきますよってというのが一回委員会であの見せていただく形になるということでしょうか。

○事務局・佐々木主査

進行管理に適していない指標というものも出る可能性がありますので、作成した後に本委員会でご意見をいただきたいと考えております。

○飯村委員長

次回の本委員会では自己評価までではなく、上段部分が埋まってくるということによいのでしょうか。

○事務局・佐々木主査

令和6年度の取り組み内容やどんな数値目標とするのかというところまで埋めた形で提示したいと考えております。

## ◎2 議題（3）障害者自立支援協議会について

○飯村委員長

続きまして、議題（3）障害者自立支援協議会について、事務局から説明をお願いします。

○事務局・渡邊係長

資料6をご覧ください。

現在、朝霞市においては、障害者プラン推進委員会、障害者自立支援協議会という2本の柱で内容を検討し、政策等を作っていくという仕組みになっております。本日実施している障害者プラン推進委員会と障害者自立支援協議会は、両輪で動かしていく形で考えております。

障害者自立支援協議会では、先日実施した本会議と、四つの専門部会があります。専門部会では課題ごとの地域の中核的なメンバーが集まり議論を深め施策提案等を目指しております。本会議では、専門部会においてそれぞれの課題ごとに検討した内容の報告を受けて、市としての課題としてまとめます。

また、「各種連絡会等」との連携の部分では、関係機関主催の会議等が実施され、個別の支援からニーズ把握等をしていき、課題を積み上げ、いろんな会議体とも連携し、政策の形成までいけると望ましいというイメージに思っております。

障害者自立支援協議会では、各部会においてこのような議論を重ねながら、具体的な取り組みを今後も引き続き進めていければ良いかなと思っております。

○飯村委員長

自立支援協議会と障害者プラン推進委員会は車の両輪のような形であり、4つの部会できめ細や

かに専門的な内容を含めて協議しているとの説明がありました。

○矢澤委員

少し戻るのですが、プランの評価コメントを出したりする期限を確認したいのですが。

○事務局・比留間係長

会議終了後に皆様にご案内をさせていただきます。1月程度を見込んでおりますので、ご協力よろしくをお願いいたします。

○柴田委員

資料5の地域福祉計画に基づいてという話で、今までは6年間の取組内容や評価が一面で確認できたと思いますが、今後こちらの評価シートについても同じように6年間の取り組みや毎年度の進捗状況、その年度ごとの評価、課題を一面で確認できるような形になるのかそれとも毎年度1シートずつ作っていく形になるのか教えてください。

○事務局・佐々木主査

現時点としましては、今までのシートの中で、見づらさにつながっていたのが過年度のものを全て網羅的に載せてきたことによるものだというところがあり、今回ここで整理して単年度ごとの今年度の取り組みに対してどうなのかを、主題として作っていくシートを考えておりますので、過年度についてはここには載せない形を考えております。

○飯村委員長

このあたり、すっきりした形で評価を見ていただくことになると思います。

◎2 議題（4）その他

○飯村委員長

それでは、本日、事務局の方で御用意いただいた案件は、以上となります。

その他になりますけれども、委員の皆様の方から特に何かこの機に御発言や御確認事項がございましたら、是非、御遠慮なくおっしゃっていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○住田委員

市内でも児童発達支援などを行っているコペルという事業所が民事再生手続きを開始したとのニュースを見たのですが、ホームページを見ると、教室運営は通常通り今まで通り行いますみたいなことが書いてありますが市としてはどのようにして把握されているのかということと、児童発達支援の事業所や放課後等デイサービスにはニーズがあるということで、朝霞市内にもかなりたくさんの事業所があらこちらにこうできているという状況の中で朝霞市としては利用率とか、事業所から申請があればどうぞというような形になっているのかということも含めて市でどのように考えて

いるのかっていうのを教えていただけたらなと思っています。

○事務局・佐々木主査

コペルについては、指定権者である県に確認しましたが、県の方でもホームページ等に公開されている以上の情報というのを持ってはいないとのことでした。県に確認した限りでは、直ちに事業停止になるような状況ではないということではありましたので、今後状況の推移は確認していきたいと思います。

続きまして、児童発達などの許可についてですが、まず事業所指定の権限につきましては埼玉県にございますので、市としてはそこに対して障害児福祉計画に基づいた意見を述べられるというところにとどまっています。市としては障害児福祉計画を適切に推進していけるように、見込み量や実績を参考に、計画上の支障があるのかないのかという意見を提出して、それを埼玉県で判断することになっています。

○住田委員

よく他市の事業所の方などのお話を聞いたりすると、朝霞市の特色としてはかなり保育型の児発がたくさんできているというところが、他の市町村の方、都内の方とても驚かれています、それがすごく朝霞市の特色みたいな感じになっています。市として障害のある子が、育っていく過程で必要なものをどうイメージされているのかというのがあまり私たちの方もわからなくて、次から次へと同じようなところがたくさんできて、この春からもたくさんオープンしますって情報が入ってきて、お母さんたちもかなりたくさん事業所からどこがいいだろうっていうことを選ばれているってようなこともありますし、今相談事業所の方がとても受けきれないってところで、セルフプランでやられているのもうお母さんたちは何か相談することもなくこう自分たちで調べてここ新しく新規オープンで今なら空いてますよっていうふうになってそこにつながっていくみたいな形が見受けられるので、そういった現状を市としてどう捉えていくかというのは私も気になる場所ですので、ぜひそういった現状も踏まえて、いろいろ考えていただけたらなというふうに思っています。

○飯村委員長

運営ですとか、質の担保というところをどう確保するかですとか市としての見通しですとか、事務局の方から補足することはありますか。

○事務局・佐々木主査

指定権限がない中で民間事業者がやることに対し、制限をかけるといったことができない現状があります。しかしながら、運営体制等については今後見守っていく必要があると考えております。

○飯村委員長

事前相談や開設の時のやり取りで接点はあるのでしょうか。

○事務局・佐々木主査

開設に際しましては、基本的に埼玉県への申請になりますが、その中で市町村の意見書が必要となりますので、事前に市にもお話をさせていただきます。そこで市の状況や計画上の必要性などについてお話し、意見書を出す流れなどを説明させていただきます。

○飯村委員長

ほかにございますか。

○近岡委員

評価の方法について、B票の委員個別コメントを記載するという点でよいのでしょうか。

○事務局・比留間係長

間違いありません。他にもなにか不明点などありましたらメールでお尋ねください。

○飯村委員長

次回の開催など事務局で追加することはありますか。

○事務局・比留間係長

第2回の推進委員会については10月上旬を予定しております。

---

◎3 閉会

○飯村委員長

それでは、これをもちまして令和6年度第1回朝霞市障害者プラン推進委員会を終了とさせていただきます。

今後とも、どうぞよろしくお願ひいたします。本日はありがとうございました。